

＼安心して出産・子育てができる環境作りのため／
「龍ヶ崎市出産・子育て応援パスポート支給事業」・
「龍ヶ崎市スマイルパスポート支給事業」を開始(11/1～)

龍ヶ崎市では、全ての妊婦・子育て世帯の方が安心して出産・子育てができる環境作りのため、国の「出産・子育て応援ギフト」を活用した、「出産・子育て応援パスポート支給事業」および市独自の「子育てスマイルパスポート支給事業」を令和5年11月1日(水)から開始しますので、お知らせします。

本事業では、妊婦や子育て世帯などの対象者に、専用のサイト内で使用できるポイント(電子クーポン)を支給します。

支給されたポイントは、1ポイント1円として使用でき、ベビー服や消耗品、就学用品などと交換することができます。

※転入した方で、転入前の市区町村で出産・子育て応援ギフト(現金含む)を受給していた場合は、本市での出産応援パスポート、および子育て応援パスポートは受給できません。

■内容

●出産応援パスポート(要申請)

令和5年11月1日以降に妊娠届出をし、助産師などの面談を受け、アンケートを提出した妊婦が対象【対象200人を想定・予算額10,000千円】

・妊婦1人あたり1律で5万ポイントを支給

※多胎児出産予定であっても5万ポイント

●子育て応援パスポート(要申請)

令和5年11月1日以降に生まれたお子さんについて、出生後に赤ちゃん訪問を受け、アンケートを提出した養育者が対象【対象200人を想定・予算額10,000千円】

・出生したお子さん1人当たり1律で5万ポイントを支給

※双子の場合は10万ポイント

●【市独自】子育てスマイルパスポート(申請不要)

平成29年4月2日～令和5年4月1日生まれのお子さんの養育者が対象【対象2,800人を想定・予算額14,000千円】

・お子さん1人あたり5千ポイント

・令和5年10月下旬以降に、令和5年10月1日時点で市に住民登録のある方(支給対象者)へポイント交換の詳細を郵送します。

担当課

龍ヶ崎市 福祉部 こども家庭課 児童福祉グループ

担当者：二野屏・豊嶋(にのへい・とよしま)

連絡先：0297-60-1558(直通)